

スーパーグローバルコース実施運営協議会実務担当者連絡会（第1回）議事メモ（案）

日 時：平成27年12月10日（木）14時30分～16時00分

場 所：附属図書館 3階 ライブラリーホール

議 事

- ・幹事の選出について

経済学研究科国際連携推進室・荒井室長が幹事として推薦され、了承された。

- ・実務担当者連絡会の運営について

体制図（資料1）構成員名簿（資料2）に基づいて連絡会の運営体制の説明がなされた。

通常連絡会に加え、必要に応じて教員が出席する拡大実務担当者連絡会を開催し、教員間の情報共有の場とする旨が説明された。

- ・サブユニットのユニット化について

教育プロジェクト推進室より、サブユニットのユニット化にあたって学際融合教育研究推進センターへ提出が必要となる教育研究連携ユニット設置申請書の記載例（資料4）について説明を行った。

- 2月5日の学際融合教育研究推進センター運営委員会への申請に向けて、各サブユニットにおいて準備を進めていただきたい。

- 手続きの詳細については教育プロジェクト推進室より適宜連絡を行う。

- 各サブユニット内で取り決めているルール等についても、ユニットへの書き換えが必要となるが、詳細については学際センターとも相談しながら進めていきたい。

（質問）事務負担はどの程度となるのか。各ユニットごとの運営委員会実施等に関する定めはあるのか。

（回答）ユニットの運営については特に定めはなく、ユニットの裁量による。

- ・スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定証の取扱いについて

教育プロジェクト推進室より、スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定証の取扱い（骨子）（資料5）に基づき次のような説明があった。

- 修了認定書の発行に向けて、1月の実施運営協議会にて検討を行う予定である。（数学系サブユニットにおいて今年度末にコース修了予定の学生あり）

- スーパーグローバルコースの修了認定に関しては、学長名で証明書を発行する形としたいと考えている。については通常の学位との違いを打ち出す必要がある。
- 修了要件については各コースごとに異なると考えられるので、各コースごとの要件を提示していただいた上でそのすべてを包括するような要件を設定したいと考えている。

(意見)

(数学系) 今年度の修了認定にあたっては、本来設定される要件をある程度緩めて適用するという対応も検討している。

(山本次長) 平成26年度の途中より開始されたプログラムであるという点を鑑み、今年度の要件適用について幅を持たせる余地はあると考えている。

(人社系) 「スーパーグローバルコース」という言葉がどういう概念として想定されているのか、スーパーグローバルコースに含まれる範囲は何か、という点について検討が必要である。様々なプログラムを含む総体としての「スーパーグローバルコース」なのか、あるいは「スーパーグローバルコース」をかつちりとしたひとつのコースとして修了要件を決めるのか、その違いは重要である。

(山本次長) 「スーパーグローバルコース」を様々なプログラムを含む総称として考え、「スーパーグローバルコース(〇〇)」のような形でプログラムごとの要件設定をするような形も考えられるが、今後「スーパーグローバルコース」の意味づけについては検討が必要である。

・JGPパンフレット・ホームページの改訂・改修について

教育プロジェクト推進室より、パンフレット・ホームページの改訂・改修について資料6, 7に基づき説明を行った。

- パンフレットについて、各分野紹介ページの内容の具体化・ビジュアル化をメインに改訂を行う。日本語/英語を別冊にすることも検討しているが、サブユニットからの意見を伺いたい。12月中に日本語改訂文案の提出を各サブユニット・部局に依頼し、1月下旬〆切というスケジュールを考えている。
- ホームページについてはビジュアルを刷新するとともに、各分野紹介はパンフレットの内容と連動して改訂する。内部限定ページを新設し、会議資料の共有等を行う。

報 告

- ・京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドラインの改定について
11月の教育制度委員会にて、従来のダブル・ディグリーのガイドラインが、新たに博士後期課程を追加したガイドラインに改定されたため、情報共有を行った。
- ・京都大学とハイデルベルク大学のジョイントディグリープログラム基本合意書締結について
文学研究科とハイデルベルク大学とのジョイントディグリープログラム基本合意書が締結されたことについて情報共有を行った。
(意見)
今後、単位互換における成績の変換は、各プログラムごとにバラバラで良いのか、あるいは全学的な統一を図るのか、という点について全学的な検討が必要となるのではないかと。
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業の略称について
文部科学省から「SGU」という名称の使用を控えるように通知があったことを受け、教務企画課において、総務部法務コンプライアンス課の協力のもと本学としての方針を整理した。内容について、資料10に基づき説明を行った。
- ・情報セキュリティ講習について
情報セキュリティに関するe-learning講習について、原則は全員受講であるところ、サブユニットで雇用している特別招へい教授にはe-learningの受講をさせることが難しい旨、一部サブユニットから相談があったことを受け、教務企画課としては、特別招へい教授の実態を鑑みると、招へい責任者と特別招へい教授の間の信頼関係に基づき、招へい責任者から倫理的な指針について別途取扱を決めていただき特別招へい教授の理解を促す方が効果が高いと考えられることから、e-learningの受講を強制する必要はない、という回答を行ったことについて情報共有を行った。
- ・追加配分について
教育プロジェクト推進室より、各サブユニット・部局に資料11のとおり追加配分を行った旨報告があった。既に執行は可能となっており、今年度内の適切な執行を願いたい旨案内があった。

- ・地球環境学堂主催のシンポジウム・ワークショップ（12月11日～14日）について地球環境学堂より、フライヤー（資料12）に基づきシンポジウムの案内があった。

その他

- ・教育プロジェクト推進室より、各サブユニット、部局連絡先一覧（資料3）について、変更・修正を希望する場合は教育プロジェクト推進室まで連絡いただくよう依頼があった。
- ・今後は、各サブユニット・部局において先生方との日々のやりとりの中で生じた課題・疑問等について検討・共有する場として実務担当者連絡会を活用していただきたい旨案内があった。
- ・学術研究支援室より、海外拠点からの情報提供およびフィードバックという形でのサポートに加え、要請がある場合は各サブユニット等における海外との研究連携、国際共同研究に対して支援を行っていききたい旨の案内があった。